

岩手県告示第 703 号

生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)第 50 条の 2 の規定により、指定医療機関が診療所を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 18 年 6 月 9 日

岩手県知事 増 田 寛 也

医療機関の名称	所在地	廃止年月日
金野医院	盛岡市中野一丁目 10 番 31 号	平成 18 年 4 月 30 日
訪問看護ステーションやはば	紫波郡矢巾町大字南矢幅 13 地割 123 番地	平成 18 年 1 月 9 日